

平成30年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会
子宮がん部会 概要

- 1 日 時：平成31年1月7日(月) 14:00～15:30
- 2 場 所：岐阜県庁11南会議室
- 3 出席者：

団体名	役 職	委員名
岐阜県総合医療センター	産婦人科部長	横山 康宏
岐阜県医師会	理事	石原 恒明
岐阜大学医学部腫瘍病理学講座	病理医	波多野裕一郎
岐阜県市町村保健活動推進協議会	関市	可児 京子
岐阜県保健所長会	関保健所長	加納 美緒 (欠席)
岐阜県健康福祉部保健医療課	課長	稲葉 静代
〃 健康推進室	室長	赤尾 典子
〃 健康推進室がん対策係	技術課長補佐	井上 玲子
〃	技術主査	横山 ひろみ
〃	主事	小寺 貴也

4 議事

- (1) 平成29年度岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会子宮がん部会議事報告
- (2) 岐阜県のがんの現状
 - ・子宮頸がんの75歳未満年齢調整死亡率は全国よりも高く対策の継続が必要。
 - ・HPVワクチンの接種率の高い年代の子宮頸がん罹患状況や、検診の要精検率等の動向に今後、着目する必要がある。
- (3) 市町村が実施する子宮頸がん検診の精度管理について
 - (ア) 正しいがん検診の実施
 - (イ) がん検診マネジメント
 - (ウ) がん検診の受診率向上対策
 - ・市町村は、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく検診の実施体制を整備する。
 - ・「子宮頸がん検診ガイドライン 2018年度」のドラフト版が公表され、対策型検診におけるHPV検査の実施について言及あり。今後、その動向に注視する。
 - ・市町村及び検診機関チェックリストの実施状況より、「がん検診の不利益」について事前に受診者に十分に周知できていない現状が示唆されるため、受診者への説明について市町村等の取り組みを依頼する。
 - ・がん検診の精度管理では、要精密検査と判定された者の精密検査受診率を向上させることが重要。未把握率ができる限り低くなるよう取り組みを進める。
 - ・「事業評価のためのチェックリスト」については、実施率が低い箇所の改善に努める。

- ・経年的に要精検率が高い医療機関があるため、該当市町村に部会からの指導文書を発出する。
- ・がん検診の受診率向上対策のため、コール・リコールの実施や、健康ポイント事業など、受診者にインセンティブがある事業への取組みを推進する。